

(平成30年度 学校教育の重点より)

京都市の学校教育・目指す子ども像

「伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子ども」

(3つの姿)

京都が育んできた伝統と文化に立脚し、広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生や社会を創造する子ども

学校教育をはじめ様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たす子ども
多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となる子ども

学校教育において重視する視点

子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める

カリキュラム・マネジメントの視点のもと、P D C Aを意識し、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に日々の教育活動の質の向上を図り、子どもの姿や地域の状況に応じた創意あふれる取組を展開する。

<小・中・小中学校（義務教育学校）>

学習意欲を高める授業を通して、自ら学びに向かう力を育む

毎日の家庭学習により、主体的な学びにつながる自学自習の習慣を図る

自他を大切にする態度を育成する

「公共の精神」に基づく態度を育成する

1. 学校教育目標

「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる西大路の子」の育成

2. めざす子ども像

しっかり考える子（確かな学力）

話をしっかり聞く子

自分の考えをもち、進んで発表する子

進んで読書をする子

進んで問題解決のできる子

夢や希望をもち、未来に向かって力をつけていく子

自主的に家庭学習に取り組む子

西大路地域や京都の伝統と文化を学ぶ子

思いやりのある子（豊かな心）

自分から笑顔でいさつができる子
いのち・自然・もの等を大切にする子
素直で正直な子
互いを認め合い、一人一人の人権を大切にする子
規範意識をもって規律を守る子
西大路地域や京都を愛する子

心も体も元気な子（健やかな体）

進んで運動に親しむ子
進んで働き、掃除をがんばる子
健康・安全に対する意識を高くもち、正しく行動できる子
基本的な生活習慣を身につける子

地域に生き、地域の伝統と文化を受け継ぐ子

生活科や総合的な学習の時間（はばたき学習）に積極的に取り組む子

3. めざす教職員像（子どもにとって身近な教育環境として）

自己研鑽に努め、人権感覚を磨き、共に高め合う教職員
確かなビジョンと力量をもつ教職員
丁寧な言葉遣いで明るく元気に対応できる教職員
児童、保護者、地域、同僚から信頼され、誇りと情熱をもてる教職員
西大路地域や京都について学び、子どもに伝えられる教職員
組織的な見地に立って、積極的かつ協力的に校務に当たる教職員
学校の枠にとらわれ過ぎず、地域や外部組織との協働をもって、子どもを育む教職員

4. めざす学校像

毎日通うのが楽しい学校（子）、通わせてよかったですと思える学校（保）

子どもの命を守り切る学校
一人一人の子どもを徹底的に大切にする学校
共に学び合い、高め合い、助け合う姿が見られる学校
明るいあいさつ、返事が響き合う学校
保護者・地域に信頼される学校

5 . 学校経営方針

- (1) 心身ともにたくましく、思いやりのある子どもを育てる。
- (2) 豊かな人間関係を育み、すべての児童の人権尊重の精神を高め、一人一人が自分の存在を感じられる学級・学校づくりを目指す。
- (3) 授業力を高め、基礎的・基本的な学習内容の指導を徹底すると共に、子どもに、自ら学ぶ意欲と、主体的に学習する態度を養う。
- (4) 家庭・地域との双方向の信頼関係に基づく地域ぐるみの学校づくりを進める。
- (5) 教職員の専門性を高め、学校としての組織力を強化する。

6 . 今年度徹底する取組

- (1) 共によりよく生きるために、お互いの生き方や価値観の違いを認め合い、そのよさを伸ばしつつ、共通して守るべきものはしっかり見に付けていく、「しなやかな道徳教育」を、全教育活動を通して実践する。
- (2) 学ぶ意欲にあふれた、規律ある学校風土を創る。
- (3) グランド整備工事に伴い、子どもの命を守りきる安全教育を徹底して行う。
- (4) 七条中学校ブロック4校（七条中、七条小、七条第三小、西大路小）の校種間連携を推進し、七条地域として一緒に子どもを育てる意識を高める。生徒指導、学校評価、教員研修等、連携できるものを進める。
- (5) 地域学習（はばたき学習）の充実とともに、保護者・地域と連携した開かれた学校づくりを推進する。
- (6) 教育者としての責任を自覚し、その専門性を高めるとともに、自らの豊かな人間性をはぐくむ。
- (7) 教職員一人一人が組織の一員としての意識を高くもち、学校の組織力を高める。
- (8) 家庭学習に力を入れ、自学自習の習慣をつける。

学校経営の基本構想

1. 確かな学力

授業研究に取り組み、互いに授業を見合うことにより授業力の向上を目指す。

校内研究教科「道徳」の校内研究授業は全学年で公開し、互いに授業を見合い、45分の授業の流れ、めあてに対応した振り返りになっているか、板書の工夫はどうかなどについて事後研をもち、授業力の向上を目指す。他の教科についても、授業を見合う機会を積極的に設ける（教育実習時には、教科等の主任は師範授業を行う）。

可能な限り、担任以外も授業に入り、子どものよさや可能性を多面的に見つめ、一人一人を伸ばす取組を全教職員で進める。

必要に応じた協力指導（担任は原則TTで入る）を行う。

その学年でつけるべき力を明確にし、計画的に授業を進める。

ジョイントプログラムの活用・学力調査等の分析を行い、授業改善や指導力の向上に生かす（C層・D層を減らし、B層を増やす）。

教師自らが意欲的に学ぶ姿を見せることによって、子どもたちの自ら学ぶ意欲を高め、「主体的・対話的で深い学び」を意識し、「確かな学力」を身につけ、進路の保障を図る。

七条中学校ブロックの4校が連携し、9年間を見通した「育てたい力」を共有し、指導法を交流し、指導に生かす。

全市や支部はもとより中学校に向けても、前向きに公開授業を行い、多方面から指導助言を受け、自己研鑽する。

各研究会・研修会・講座等に積極的に参加し、学んだことを教員や子どもに返す。

若手研を充実させ、経験の浅い教員の力量を高める。そのことによって、中堅教員もさらに力をつける。

言語環境を整え、つけたい力を明確にした言語活動の実践に取り組み、コミュニケーション能力の向上を図る。毎月の「俳句づくり」を丁寧に行ない、発表会での感想交流も充実させる。また、年度末の「かがやき集会」も継続して取り組む。

「本好きな子ども」を育てると共に、つけたい力を明確にした学校図書館の活用方法を検討し、実践する。（100読書も目指しましょう）

グローバル化時代における実践的な英語力の育成を図る（担任による英語の授業の研究）。京都市の動向を常に意識して、指導にあたる。

理数教育の充実、LD等支援の必要な子どもの学力向上を図る。

2. 豊かな心

全教育活動を通して「しなやかな道徳教育」を実践し、人権尊重の精神を育む。

「道徳の時間の充実」を図るとともに、学級活動を充実させ、互いが信頼感で結ばれた学級集団づくりに、全教育活動を通じて取り組む。

身近な動物や植物を育てるなど、直接的、具体的な体験を通して命のぬくもりと尊さを感じるようにする。

「全校合唱」を始めとする音楽指導に、全校や学年で取り組み、発表の機会を多く設ける（音楽は、道徳教育であり、生徒指導である）。

「心を豊かにする、うるおいのある環境」を目指し、校内美化や環境整備に、児童・教職員を中心に、家庭・地域とも連携し取り組む（特に、靴・スリッパそろえ、トイレのきれいな使い方）。

あいさつの励行、学習規律の指導、生活指導などを通して、規範意識の育成を図り、「社会で許されない行為は、学校でも許されない」という毅然とした態度で指導を徹底しきる。

「西大路小学校いじめ防止基本方針」を全教職員で確認し、学校体制として、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を進める。

「あいさつ」「全校合唱」「俳句作り」などの、心を耕す取組を大切にし、「真面目で一生懸命に取り組む子どもが認められ、活躍できる学校づくり」を、全教職員を中心に、家庭・地域とも連携し取り組む。

登校時だけでなく日常的に「あいさつ」の徹底指導を行う。また、登校が遅れがちな子どもの実態をつかみ指導に生かすために、登校指導には全教員が参加する。

佐井通の交差点・・・校長（月～金） 向橋人道橋・・・管理用務員（月～金）

ぬくもりの里前・・・（月・水・金）教務主任、（火・木）・・・日直が担当する

御所の内公園前の道路・・・（火・木）教務主任

携帯電話やスマートフォン等の機能や危険性、薬物の危険性について教職員が正しく理解し、自分自身を守ると共に、他者を傷付けることがないよう、子どもに正しい判断力を身に付けさせる。

同和教育・男女平等教育・外国人教育・総合育成支援教育各部の担当が連携を取り合い、西大路小学校の人権教育の充実を図る。

3. 健やかな体

「いのち」の尊厳を基盤として、生涯にわたって健康で人間性豊かに生きる意欲や態度の基礎を培う取組の充実を目指す。

外での遊びや運動の楽しさを広め、運動能力及び体力の向上を目指す(遊び時間、朝マラソン、部活動等)。身体を使った、いろいろな遊びを紹介し、子どもたちが生き生きと活動する姿を目指す。さらに、工事期間中は、周りの様子に目を向け、自分自身の身を守るために「安全に対する意識」を高くもつようとする。

安全教育・防災教育・防災管理の充実を図り、教職員も子どもも常に安全に対する意識を高く持ち続けるように努める。

自分の健康上の課題(う歯、喘息、肥満等)理解や、生活リズム等の基本的な生活習慣(早寝・早起き・朝ご飯等)の確立のために、家庭へ情報発信すると共に、子ども自身が主体的に課題を克服できるように指導を強化する。

よりよい食習慣を形成することができるよう、給食時間等を通して「食に関する指導」の充実を図るとともに、家庭への情報発信につとめる。

人間尊重の精神に立った、性教育・エイズ教育などの充実を目指す。

4. 子どもの主体性と社会性の育成を目指した学級づくり

「自ら学ぶ力」「自ら律する力」の育成を目指す。

子ども相互のつながりを積極的に支援し、共に力を合わせる活動場面を設け、社会に通用する正しい判断力や確かな価値観を育むことを目指す。

各学年「目指す子ども像」に向かって、行動目標を決めて取り組む。

一人一人のよさを大切にした学級づくりとともに、学年の枠を越えた集団づくりも工夫する(協力指導体制、縦割り活動など)。

支援の必要な児童に焦点を当てた授業と学級作りを工夫する。

不登校ゼロを目指す(心の居場所づくり)。

欠席児童の様子等、できるだけ早く担任が把握する(家庭訪問を大切にする)。一人一人を徹底的に大切にする教育を実践する。

児童相談所をはじめPTAや地域を含め、関係機関との連携を図る。

発達障害(LD, ADHD, 高機能自閉症等)の児童への指導については、個別の指導計画等と支援の視点をもって、全校的な体制のもとで、指導の充実を図る。また、常に最新の情報を得る努力を怠らない。

育成学級児童や、総合支援学校との組織的、計画的な交流を推進する。

5. 家庭・地域との連携

「学校運営協議会」の充実に向けて、「開かれた学校づくり」に努める。

「教育は未来の担い手を育む学校・家庭・地域の協働の営み」であり、学校を核にして、双方向の信頼を構築し、地域ぐるみで子どもを育てようという教育風土の形成に努める。

自己評価を行い、関係者評価を受け、説明責任を遂行する（学校評価システム）、地域への広報や自由参観（地域参観）などの取組を推進する（ホームページの活用・充実）。

PTA活動・地域活動への協力・連携に積極的に取り組む（祭り・区民運動会・敬老会等への参加・協力等）。

西大路小学校版「家庭学習の手引き」を見直し、家庭との連携を密にして、家庭学習の習慣形成をめざした具体的な取組を引き続き推進する。

子どもたちの安心・安全への取り組みや、防災教育・防災管理を、地域の協力を得て地域ぐるみで取り組む。

「放課後まなび教室」や「学童クラブゆうゆう」の取組への理解をすすめ、協力・連携して児童の育成に取り組む。

保・幼・小・中の連携を深め、協力して児童の育成に取り組む。

6. その他

学校教育は、すべての職種、すべての教職員の相互理解の上に成り立つものである。我々は、いろいろな職種に分かれて活動しているが、職種の前に、この学校の教職員である。一人一人の動きに対して、お互いが思いやりの心を持ち、全教職員で子どもの教育を推進していきたい。子どもにとって、最良の教育環境は、教職員自身であり、これからも子どもと共に成長する教職員集団をめざしたい。

本校は小規模校である。メリット、デメリットの両面が考えられるが、よい面をより大きく伸ばしていきたい。そのためにも、一人一人の価値観で物事をとらえるのではなく、西大路小学校という組織として、丁寧に準備をし、確実な共通理解のもとで、教育活動を進めていきたい。

職員室へ来た児童には、職員室にいる教職員全員が注目し、声をかける。また、校内への来客（地域の方、PTA役員、保護者等）には、出会った時（職員室に来られた時も）にしっかりとあいさつをする。子どもの見本になるよう心がける。

「困った子」や「家庭状況が厳しい子」こそ、大人の力を必要としている子どもである。子どもの背後にある家庭状況などを見据えた子ども理解を常に心がけ、その子を中心に据えた学級経営に取り組む。何か問題が起こった時、原因を子どもに求めるだけではなく、自分の指導が足りていたのか、また、間違ってはいなかつたか、常に真剣に振り返ることのできる教職員の姿がもとめられる。

日直当番は、下校時刻以降に校舎の見回りをし（施錠は教頭）、トイレの使い方や、窓や掲示物などを確認し、気になることがあれば管理職に報告する。

飼育動物（ウサギ）は学校で育てているという意識をもち、飼育委員会担当に負担のかかることのないよう、全教職員で見守っていく。休日の世話も、可能な限り、当番制にして、お互いに協力してほしい。